

社会福祉法人一燈園 面会制限解除拡大について

令和2年10月20日
社会福祉法人一燈園
理事長 神徳 博宗

この度は新型コロナウイルス感染予防を目的とした面会制限実施に対し、ご家族皆様にはご協力賜り感謝申し上げます。

現在一燈園では大分県下にお住まいの方のみ面会解除を実施していますが、現在の国内感染状況によりインフルエンザ流行期直前の11月20日（金）までの間、下記の内容にて面会解除対象地域を拡大致します。皆様のご協力宜しくお願い致します。

なお感染状況の変化により、面会可能期間の短縮及び面会可能地域の制限等行うことがありますのでご了承下さい。10月20日からの面会に関しては、以下の事と致します。

【面会解除追加期間】

令和2年10月20日（火）～令和2年11月20日（金）の間

【面会解除追加地域】

※下記に記載の地域以外にお住まいの方は面会が可能となります。

◆2桁以上の新規感染者が報告されている地域にお住まいの方。

関東圏;東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県
関西圏;大阪府・京都府・兵庫県
中部圏;愛知県
北海道・沖縄県

◆以下の事項に該当する方は面会をお断りする事となります。

- ・発熱が37.0度以上の方。
- ・ひどい呼吸器症状が見られる方。
- ・マスクの着用をしていない方。
- ・2週間以内に感染者、感染の疑いがある者、濃厚接触者の方、面会制限地域の方と接触した方。

【面会実施事項】

- ・ご利用者との面会時間は、予約制で15分程度の目安でお願いします。
- ・面会場所については所定の場所と致しますので、各事業所にお問い合わせ下さい。
- ・面会の際は玄関にて、面会簿記入と体温測定、消毒、マスク着用をお願いします。
- ・ご利用者とは距離を取り、接触はご遠慮頂きますようお願いいたします。

大分県内で再び多数感染者が確認された時点で、再度面会禁止といたすこととなります。ご利用者の生活上の「安心」「安全」を守ることでありと理解して頂き今後も皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。